

調査・研修報告書（会派個人用）

会派名：清政会

報告者； 近藤久子

実施場所：エソール広島

実施日：平成27年9月2日

■ 目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）

第4次男女共同参画基本計画策定にあたっての、基本的な考え方(素案)についての

「公聴会 in 広島」に参加

第1部 基本的な方針

第2部 政策編

- ① あらゆる分野における女性の活躍
- ② 安全、安心な暮らしの実現
- ③ 男女共同参画社会実現に向けた基盤の整備
- ④ 推進体制の整備・強化

以上について説明を受け、参加者からの提言、質問があった。

■ 参考とすべき事項

第4次基本計画策定にあたっての基本的な方針には、以下の4項目がある。

- ① 男女が自らの意志に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 男性中心型労働慣行等の変革を通じ、仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会

■ 提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

第4次基本計画が示されるまでに、本市におけるプランの未達成部分を各分野において丁寧に分析し又、本市における特徴的な課題について、縦割りではなく課を越えての議論が必要である。

それは、単なる計画に終わらせることなく、数値目標に近づく努力により、確実な前進を見る内容とすべく議論である。

女性問題は男性問題でもあることが、高齢社会においても明らかになってきた部分がある。

- ① 高齢者の孤立や孤独死は男性が多い
- ② 食生活における自己管理能力が乏しい男性が多い。特に一人暮らしになった場合
- ③ 介護者になった場合、虐待の加害者になる場合が多い
- ④ 過去の職席を誇示する姿勢は、コミュニケーション能力に欠ける場合が多い

上記は一部である。生きにくさの中にSOSの出しにくさが潜んでいる。改めて男女共同参画社会の実現が、我が国における最重要課題であることを学ぶべきである。男女ともに。